

## 事業所職員向け 児童発達支援自己評価表

公表日：令和4年3月10日

くれよんクラブ高萩

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	7	2		・物の配置など、環境設定で工夫している。
	②	職員の配置数は適切であるか	6	3		・できるだけ子どもと職員が1対1となるよう配置に工夫している。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	6	2	1	・部屋と機能を一致させる等、構造化の工夫をしている。必要に応じて視覚化するなど配慮している。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子どもたちの活動に合わせた空間となっているか	8	1		・除菌、清掃の習慣化をしている
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	6	3		・評価、目標再設定、振り返りに全職員が参与出来る方法を工夫している。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	8	1		
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	6	3		
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	3	4	2	・第三者評価は、2年後実施予定。 (法人内で5年に1度実施)
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	8	1		・毎月一度全職員に研修実施。全職員ペアレントトレーニング受講。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	8	1		・複数職員で評価し客観性を確保
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	7	2		・独自作成したアセスメントシートを使用
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	8	1		・ガイドラインに沿った計画書を作成し、誰が見ても分かりやすい記載の仕方を工夫。 ・児発管により、保育士、心理士など、多様な専門職で検討、話し合いを行っている。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	8	1		・計画に沿った支援が困難なときは、振り返りで現実的に修正
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	7	1	1	
	⑮	活動プログラムが固定化しないように工夫しているか	7	2		
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	8	1		・個別活動と集団活動の時間を明確化。児童ごとにスケジュール作成。必要に応じて特別支援。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	8	1		・朝・昼にミーティング実施。 ・体調、地域のコロナ感染状況共有含む。 ・月案を立て活動の役割分担を明確化。
⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	8	1		・話しやすい雰囲気を作るように留意 ・支援終了時に支援の振り返り実施。	

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
	⑱	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	8	1		・記録項目を固定し、記録内容の標準化を図っている
	⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	8	1		・複数職員で検討し判断
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	7	2		
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	8	1		・子育て支援センター、学童と連携 ・高萩市すこやかランド参加し連携
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	7	2		
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	7	2		・主治医や病院、看護師との情報共有、助言、連携を行っている。 ・緊急時の救急体制など、マニュアル化し周知
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	8	1		・保育園、特別支援学校と定例情報交換実施
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	8	1		・保育園、特別支援学校と定例情報交換実施
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	7	2		・児童家庭支援センターが専門機関と判断される場合は、連携している
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	3	4	2	・学童との交流あり ・系列保育園などとの交流検討
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	2	6	2	・協議会が無い ・すこやかランドの検討会議参加
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	9			・必要に応じ、心理士が同席して面談
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	6	2	1	・個別相談は実施しているが、プログラムは未実施
保護者への説明責任等	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	9			・契約の際に説明
	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	9			・ガイドラインに沿った支援計画書を使用
	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	8	1		・定期的に、また費用に応じて面談等実施 ・必要に応じ、心理士が同席して面談
	㉟	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	1	2	6	・課題
	㊱	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	8	1		
	㊲	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	8	1		・ブログ等活用 ・おたより、活動表を配布

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
	③⑧	個人情報の取り扱いに十分注意しているか	9			・リスクマネージャーを中心に、必要に応じて文書で周知
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	8	1		・手紙、パソコン、PECSなど、子どもの特性に合わせて工夫
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		4	5	・課題
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	6	2	1	・職員全員が理解できる周知の仕方を工夫する。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	6	2	1	・職員全員が理解できる周知の仕方を工夫する。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	9			・契約時、利用時に確認し、現状把握につとめている
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	7	2		・医師からの診断書等の提供を協力して頂き、除去等を行っている。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	9			・毎月職員会議で共有
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	5	4		・マニュアル作成済み。次年度より研修機会を確保する
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	9			・文書化済。保護者へも同意書をいただき、了解を得た上で支援を実施。

## 保護者等向け 児童発達支援評価表

公表日：令和4年3月10日 （配布数：13名 回答数：10名）

くれよんクラブ高萩

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見
環境・ 体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	8	1		1	・人数が多い日は少し狭く感じる。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	9	1			・心理士勤務により、更に心強い。 ・利用定員数と職員人数の増加希望。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境(i)になっているか。また、障害の特に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	10				
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子どもたちの活動に合わせた空間となっているか	10				
適切な支援の 提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画(ii)が作成されているか	10				・非常によく分析し、しっかりとした支援計画に感激している。
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	10				
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	10				
	⑧	活動プログラム(iii)が固定化しないよう工夫されているか	9	1			
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	3		2	5	
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	10				
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	10				
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(iv)等)が行われているか	6	1		3	
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	9		1		
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	10				
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携を支援されているか	3		2	5	・小さくても交流機会を希望。オンラインやお便り上でも良い。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	9		1		・いつもありがたく感じている。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	9		1		
⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	9		1		・とても見やすく、イラストや色合いにより、見ていてとても楽しい。くれよんの温かい雰囲気が良く伝わる。	

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見
	⑱	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	10				
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	9	1			
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われているか	7		1	2	
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	10				・送迎時に子どもの様子から、楽しみにしているのが伝わる。 ・利用日を楽しみにし、いついけるかを子どもが聞いてくる。
	㉓	事業所の支援に満足しているか	10				・開所のころから利用しているが、支援が充実していき、利用しやすくなっている。

(注釈)

- i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。
- ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。
- iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。
- iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

## 事業者向け 放課後等デイサービス自己評価表

公表日：令和4年3月10日

くれよんクラブ高萩

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	7	2		
	②	職員の配置数は適切であるか	7	2		
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	6	3		・必要に応じて視覚化、教材化している
業務改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	6	3		・全職員が参与出来る方法を工夫している。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	8	1		
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	6	3		
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	4	3	2	・今後実施予定（法人内で5年に1度実施）
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	8	1		・毎月一度全職員に研修実施。全職員ベアレントトレーニング受講。
適切な 支援の 提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	8	1		・複数職員で評価し客観性を確保
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	7	2		・独自作成したアセスメントシートを使用
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	7	2		・保育士、心理士など、多様な専門職で検討
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	7	2		・保育士、心理士など、多様な専門職で検討
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	6	2		・年齢層が広いとき出来ることなど、状況に応じて前向きに活用できるように工夫している。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	7	2		・必要に応じて、特別支援実施。
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	7	2		
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	8	1		
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	7	2		
	⑱	定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	7	2		
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	8	1		

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
関係機関 や保護者 との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	6	3		
	㉑	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	8	1		
	㉒	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	6	3		
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	6	3		
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	4	4	2	
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	5	4		・児童家庭支援センターが専門機関と判断される場合は、連携している
	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	3	4	2	・コロナの為実施できていない現状
	㉗	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	2	5	2	・協議会開催が無い
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	9			・定期的、必要の際には面談等実施 ・必要に応じ心理士の同席も検討し、面談実施。
保護者への説明責任等	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	5		1	
	⑳	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	9			
	㉑	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	6	3		・定期的、必要の際には面談等実施 ・必要に応じ心理士の同席も検討し、面談実施。
	㉒	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催すると等により、保護者同士の連携を支援しているか	2	3	4	・課題
	㉓	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	6	3		
	㉔	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	7	2		・ブログ、おたより等活用
	㉕	個人情報に十分注意しているか	9			・リスクマネージャーを中心に、必要に応じて文書で周知
	㉖	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	8	1		・手紙、パソコン、PECSなど、子どもの特性に合わせて工夫
	㉗	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		5	4	・今後、発達検査など地域に向けての運営を工夫

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	7	1	1	・職員全員への理解、周知への工夫する
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	5	3	1	
	㉒	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	5	4		
	㉓	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	7	2		
	㉔	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	5	4		・検査結果の提出に協力していただき、個人対応をする
	㉕	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	9			

## 保護者等向け 放課後等デイサービス評価表

公表日：令和4年3月10日 (配布数：13名 回答数：9名)

くれよんクラブ高萩

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見
環境・ 体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	9			
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	8	1		
	③	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	8	1		
適切な 支援の 提供	④	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画(i)が作成されているか	9			
	⑤	活動プログラム(ii)が固定化しないよう工夫されているか	9			・毎回の利用を楽しみにし、満足して帰宅する。 ・いつも違った活動内容で話をきくのが楽しみ。
	⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	5	4		・コロナの中では難しい。
保護者 への説明 等	⑦	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	9			
	⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解ができているか	8	1		
	⑨	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	9			
	⑩	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	3	6		
	⑪	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	9			
	⑫	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	8	1		
	⑬	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	7	2		
	⑭	個人情報に十分注意しているか	9			
非常時 等の対応	⑮	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	9			
	⑯	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われているか	9			
満足 度	⑰	子どもは通所を楽しみにしているか	8	1		・デイの時間を楽しみにしている。いつも有難く思う。
	⑱	事業所の支援に満足しているか	8	1		

- i 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。
- ii 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障害特性や課題、平日/休日/長期休暇等の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。